



私たちにできることから64
環境対策課 ☎57-8508

知っていますか?野焼きは禁止です!

「隣の空き地でごみを燃やして、においがする」「焼却炉で燃やして煙が迷惑」といったごみの野外焼却(野焼き)に関する苦情が、数多く寄せられています。廃棄物を環境省令で定める構造施設以外で焼却(野焼き行為)することは、法律で禁止されています。

野焼きとは

地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです。これらの行為は法律で禁止されています。

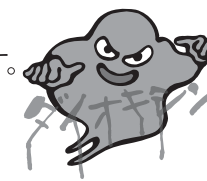
なぜ野焼きはいけないのか

野焼きは大気汚染を引き起こし、その煙や悪臭が、周辺住民などに対し、

- ・家の窓が開けられない
- ・洗濯物に汚れや悪臭がつく
- ・火災の恐れがある…

など大変迷惑をかけることとなります。

また、ダイオキシン類の発生原因になるとも言われています。



●ダイオキシンとは…

ダイオキシンは毒性の強い物質です。また、水に溶けないため、体内に入るとたまりやすく排出されません。

罰則規定

違反者には、
5年以下の懲役
もしくは
1,000万円以下の罰金
またはこの両方が科せられます。

除外される特別な場合とは

- ① 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ② 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - ③ たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なものなどです。
- 上記の焼却に、ビニールやプラスチック類が混ざらないよう、気をつけてください。ただし、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、行政指導の対象となります。

野焼きはNOやき



4.9 入学式

初々しい1年生

57人の新入生を迎え、全校生徒161人で新年度をスタートしました。
新入生は緊張した面持ちで体育館へ入場。その姿からは、フレッシュで初々しさを感じました。私たちもあの頃が懐かしく思い出されます。1年生の皆さん、早く高校生活に慣れてくださいね。



▲新入生代表大山梨沙さんのあいさつ

アンケート実施

城高生が考える理想の家族

対面式では、生徒会企画として前年度所属していた先生方についてアンケートをとりました。投票結果によると…

- お父さん 横田真一先生(1年B組副担任)
- お母さん 丸岡恵都子先生(3年B組副担任)
- お兄さん 沼田道成先生(前年度2年A・B・C副担任→小津高校へ転任)
- お姉さん 盛田奈々代先生(2年B組副担任)

ちなみに、横田先生はイケメンな先生、おもしろい先生にも1位にランクインさすがです(´0´)



4.10 対面式

高校生活に胸を膨らませよう

対面式では、新入生と在校生が初めて向かい合い、お互いが城山高校の生徒であることを自覚しました。生徒会長から歓迎の言葉を受ける、表情も明るく和らぎ、これから始まる高校生活に胸を膨らませていました。



Q 入学前と入学後の城山高校のイメージはどうですか? (4月13日現在)

- A 怖い
- A 自由なイメージだったけど厳しい
- A 静かなイメージだったけど明るい

などがありました。

今年は、きちんとした着こなしをするために生徒会メンバーは先生たちと一緒に、登校時に生徒用昇降口に立って呼びかけていきます!

城山伝言板

防災への取り組み

本校では現在、生徒と教職員用の災害用備蓄品(水、非常食、簡易トイレ)を保管しています。備えあれば憂いなし!

また、6月初旬に校内で防災防火訓練を、また、南海地震に向けた防災対策として9月2日には、地域と学校(中高)の合同避難訓練を予定しています。



漫画家くさか里樹さんがやって来ます!

- ★日時 5月23日(水) 14:30~15:10
- ★場所 本校体育館
- ★講演内容 「目指そう!ヘルプマン」

漫画「ヘルプマン」を通して感じることや伝えきれないことなどを語っていただく中で、これから誰もが自分自身の問題となる介護問題や職業としての介護職について、これから考えるべきことを高校生に対するメッセージとして伝えていただきます。椅子の数に限りがありますので、確認のため必ず申し込みをお願いします。

★申し込み方法

お名前、連絡先を電話またはFAXをお願いします。
電話:0887-55-2126 FAX:0887-55-0170
※FAXで申し込みの際は「くさか里樹さんの講演申し込み」と記入してください

参加費無料



市内一斉清掃

住民の皆さんの多数の参加とご協力をお願いします。

■日時 6月3日(日) 7時~

※8時30分から回収します。地域によって開始時間などが異なりますので、地区の役員さんにご確認ください

▼小雨決行 雨量により判断を要する場合は、6時30分に防災無線で周知します。(野市町を除く)

※雨天により作業が困難な場合は、6月10日(日)に延期

■場所 地域の道路や公園・河川など

■注意 ▼カンやビンなどの回収など、各地域の状況にあった活動をお願いします。

▼土砂・大量の草枝の回収を必要とする場合は、地域代表者から5月18日(金)までに環境対策課または各支所へ届け出をしてください。

※一般家庭や事業所のごみは、回収しませんので、絶対に出さないでください

◆申請・問い合わせ 環境対策課・各支所

6月3日(日) みんなでまちをきれいにしよう

粗大ごみの個別回収

高齢者(65歳以上)や障がいのある方のみの世帯で、市内に家族や親類などがいないため、粗大ごみを各住所地の粗大ごみ受入施設に持ち込めない場合に限り、個別回収を実施します。希望する世帯主の方は、申請をしてください。(郵送可)
※申請書は回覧、または環境対策課、各支所にあります

※香南市外に住む親族の方でも、香南市民から委任を受ければ、香南市内から排出される粗大ごみに限り、処理手数料券を購入して通常の粗大ごみ受入日に持ち込むことができますので、依頼できる親族がいる方は、そちらをご利用ください。委任の方法(委任状)については、環境対策課までお問い合わせください

■回収日時 6月3日(日)8時30分~

※雨天により作業が困難な場合は、6月10日(日)に延期

■申請期限 5月18日(金)

■処理手数料 1,500円(1世帯につき)

